

令和3年度 第1回芦屋市指定管理者選定・評価委員会
(芦屋公園有料公園施設) 会議要旨

日 時	令和3年7月15日(木) 15:30~17:00
場 所	芦屋市役所分庁舎2階 大会議室
出席者	委員長 倉本 宜史 副委員長 比嘉 悟 委員 豊田 孝二 委員 藤川 千代 委員 林 直也 市出席者 田中企画部長 島津マネジメント推進課長 田中マネジメント推進係長 井上マネジメント推進課員 事務局 中西社会教育部長 近田スポーツ推進課長 木田スポーツ推進係長 三浦スポーツ推進課員
事務局	社会教育部スポーツ推進課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 部長あいさつ
- (4) 出席者自己紹介
- (5) 委員長互選・副委員長の指名
- (6) 会議運営に関する説明等
- (7) 議題
 - ア 募集要項・業務仕様書について
 - イ 審査要領・選定基準について
- (8) 次回以降の委員会日程について
- (9) 閉会

2 提出資料

- 資料1 委員名簿
- 資料2 募集要項(案)
- 資料3 業務仕様書(案)
- 資料4 審査要領(案)
- 資料5 選定基準(案)
- 資料6 芦屋公園有料公園施設位置図

3 審議経過

(1) 開会

(事務局：木田係長) 定刻になりましたので、ただ今から第1回芦屋公園有料公園施設指定管理者選定・評価委員会を開催させていただきます。

(2) 委嘱状交付

----- 委嘱状を机上配布 -----

(3) 出席者自己紹介

----- 各委員自己紹介 -----

(4) 委員長互選・副委員長の指名

(事務局：木田係長) 芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第3条により委員長は委員の互選によって定めることとなっており、また、副委員長は委員長が指名することになっております。まず、委員長につきましては、いかがいたしましょうか。

(豊田委員) 倉本委員にお願いするのは、いかがでしょうか。

(事務局：木田係長) 皆さまいかがでしょうか。

----- 異議なしの声 -----

(事務局：木田係長) それでは倉本委員、よろしくお願ひいたします。
それでは倉本委員長、副委員長の指名をお願いします。

(倉本委員長) 副委員長は、比嘉委員にお願いしたいと思います。

----- 異議なしの声 -----

(事務局：木田係長) ただいまご指名のありました、比嘉委員に副委員長をお願いいたします。
それではこの後の議事進行につきましては、委員長をお願いいたします。
倉本委員長、よろしくお願ひいたします。

(5) 会議運営に関する説明等

(倉本委員長) では、本委員会の成立要件の確認をいたします。事務局から報告をお願いします。

(事務局：木田係長) 本日は委員定数5名中、5名のご出席をいただいております、過半数のご出席がございますので、本委員会は成立しております。

(倉本委員長) 次に、本委員会の公開、非公開についてお諮りいたします。
事務局から説明をお願いします。

(事務局：木田係長) 芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められておりま

す。ただし、芦屋市情報公開条例第19条により、非公開情報が含まれる事項の審議や公開することにより会議の構成または円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合につきましては、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることとなっております。

本日の審議におきましては、公開することで、募集内容、審査要領、配点の記載がある選定基準を、特定の法人が早く知ることにより、有利となる可能性があり、また公平・公正な競争が損なわれる恐れがあるため、非公開とすべきと考えております。

(倉本委員長) 事務局から説明がありましたが、会議を非公開とすることにご異議はございますか。

----- 異議なし -----

(倉本委員長) それでは、会議を非公開に決定します。
次に、議事録の取り扱いについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局：木田係長) 議事録の公開につきましては、非公開の会議であっても、発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲で公開すべき、とされているところですので、そのように取り扱いたいと考えております。

(倉本委員長) ただいま事務局から説明がありましたが、質問・意見はございますか。

----- 質問・意見なし -----

(倉本委員長) それでは、議事録の取扱いにつきましては、発言者名を含め、「非公開の趣旨を損なわない範囲で公開」とさせていただきます。

(6) 議題

ア 募集要項・業務仕様書について

(倉本委員長) それでは、本日の議題であります「募集要項・業務仕様書」について事務局から説明をお願いします。

(事務局：近田課長) 募集要項・業務仕様書を説明

(豊田委員) 募集要項に審査はWeb会議を利用することもあると記載がありますが、我々委員のWeb会議参加も検討されているのかお教えいただけますか？

(事務局：近田課長) 新型コロナウイルス感染症の状態次第にはなりますが、必要に応じて選定及び質疑応答もWeb会議を利用しての想定もしております。

(豊田委員) Web会議では難しい部分もあるので、対面が望ましいと考えておりますが、参加者を制限するようなことは考えていらっしゃいますか？

(事務局：近田課長) はい。

(豊田委員) 「資料3 業務仕様書(8ページ)」修繕についての項目です。修繕費が1件あたり30万円(消費税等を含む)という記載になっていますが、まわりくどい記載になってしまっているの、表現を変えたほうがわかりやすいように思いました。もし修正するのであれば、同じような記載の部分がありましたので、併せて修正をお願いします。

2点目に「資料3 業務仕様書(13ページ)」責任分担表についてです。この表に書かれている記号についての定義が記載されていないので、この表を見て分担内容を理解するのは難しいように感じました。また、「金利変動に伴う経費の増」や「物価変動に伴う経費の増」の項目については事実上責任分担ができない項目ではないかと思ひます。休業補償等を行わないなどの項目が含まれていないなど不足している項目もあり、経費分担を明確にすることは大切だと思ひますので、記載内容の整理をされるといいと思ひます。

(事務局:近田課長) 事務局で検討し、わかりやすい表現になるように修正いたします。

(豊田委員) 指定管理者は一重丸の下に書いてあることだけ担当するという事によろしいですか?

(事務局:近田課長) はい。記載方法について検討させていただきます。

(豊田委員) 休業補償に関する記載についてもご検討されるということによろしいでしょうか?

(事務局:近田課長) はい。

(倉田委員) 他にご意見等ございますか。

(藤川委員) 「資料2 6指定管理予定者選定の基準等(8ページ)」に「3選定基準 カ収支計画(オ)修繕積立金」とあります。こちらの金額の根拠についてですが、今回の指定管理期間中にクラブハウス等の修繕の予定による値上げということでしょうか?

(事務局:近田課長) おっしゃるとおりです。現在の状態への改修を行った当時は、仮設住宅からの復旧ということもあり、芝の張替えを含め1億9000万円ほどの金額で改修をしておりました。すぐに大規模改修というわけにも参りませんので、外壁や屋根の小規模改修で施設の延命化を図り、大規模改修に備える想定です。また、次の指定管理期間には芝の張替えで約5,000万が必要になってくる想定もしておりますので、500万円の値上げにつながっております。

(藤川委員) 1000万円以上という事ですね?

(事務局:近田課長) はい。

(藤川委員) 決算額を拝見する限り、特に令和2年度なんかコロナの影響もあつたでしょうから、現在の修繕積立金額は結構しんどい数字ではあるんでしょうか?

(事務局:近田課長) そうですね。同じ業者が同じ額で入れてくるかどうかは不明なところ、です。

かといって現在の修繕積立金額まで上げてしまうと、手を上げにくくなくなってくるという懸念もございますので、そのあたりも踏まえまして現在の金額を設定しております。

(藤川委員) 今までの実績やテニスコートの修繕だけでなく、クラブハウスの修繕も踏まえて1,000万円と決められたということですね。クラブハウスの修繕の予定等も、もちろん予算の話はありますでしょうか、計画はおありだということによろしいですかね？

(事務局:近田課長) はい。

(藤川委員) ありがとうございます。

(林委員) 募集要項の2ページ目の下から3行目についてです。勉強不足で恐縮なのですが、「公営施設の特性に合わせた管理運営」の項目に記載のある、この特性というのはどこか具体的に示されているのか、またわかりやすい文言はどこかにありますか？

(事務局:近田課長) 募集要項に記載はしていませんが、有料公園施設の管理運営の条例がございますので、その中に記載されております。

(林委員) わかりました。それと私今回初めて委員として参加させていただいているのですが、こちらの募集要項は前回から追加されている項目等はあるのでしょうか？

(事務局:近田課長) 修繕積立金の変更が一番大きな変更点となっております。あと、WEB会議については、当初は想定しておりませんでしたですがコロナの影響で追記しております。

(林委員) では、大きな項目について前回同様でしょうか。

(事務局:近田課長) そうですね。ほぼ変わりはありません。

(倉本委員長) 特に先ほどの特性というところに関しては、参考資料を加えることは可能なのでしょうか。

(事務局:近田課長) 可能です。

(倉本委員長) 募集要項の11ページ目の(5)イの項目について、市が実施する事業を主体的に行っていただきますとの記載がありますが、これを実施することが可能なのか疑問に思いました。要請する事業に関しては違和感もありませんので、主体的にという部分がなくてもよいかと思えます。

(事務局:近田課長) 実施事業に対して協力を求めることがほとんどですので、参加・支援・協力・実施を積極的に行っていただく内容に修正いたします。

(倉本委員長) 12ページ(10)の項目について「暴力団等の介入が認められたとき」

という記載がありますが、暴力団という表現は団体を指すような言葉であり、「等」というところで個人の包括もしているのだと思いますが、わかりやすいように「などの反社会的勢力の介入が認められた時」という表現にしてはどうでしょうか。

(事務局：近田課長) ご指摘のとおり修正いたします。

(倉本委員長) 13ページ(20)にも関わってくると思うのですが、募集要項内に明確な記載はありませんが、コロナ対策について感染症などの危機管理マニュアルも想定されていますか？

(事務局：近田課長) 市としては含む想定をしておりますので、文言を付け加えて修正するようにいたします。

(藤川委員) 11ページ(5)についてですが、これは自主事業とは別のものを指しているのでしょうか？

(事務局：近田課長) おっしゃる通り、自主事業のことではなく、市が要請するような事業や行事などに対応していただくことを指しております。

(藤川委員) 公園内で実施するような行事やイベントがあるということですか？

(事務局：近田課長) そうです。テニス大会などが対象となっております。

(藤川委員) 経費負担を指定管理者が負うようなものではなく、指定管理業務として行うということですね？

(事務局：近田課長) おっしゃる通りです。

(藤川委員) 承知しました。質問があった際にはお答えいただければと思います。

(豊田委員) 今回に関する意見ではないのですが、前回からの変更点がわかるように補足説明をいただけるとありがたいです。次回以降ご検討頂ければと思います。

(島津課長) ご説明が漏れていましたが、今回の変更点として、募集要項13ページ(23)(25)(26)の項目が新たに追記されております。市の予約システムの更新を来年に控えておりますので、(25)を追記しております。また、新行財政改革が今年度より始まっており、キャッシュレス化を目指しておりますので、(26)を追記しております。今回ご審議いただく施設に直接関わってこないかもしれませんが、(23)を追記しております。

(倉本委員長) 他に何か質問はありますか？

(林委員) 13ページ(20)が危機管理マニュアルになっているので、修正をお願いいたします。

(田中部長) 公共施設のガイドラインを作成しておりますので、参考法令の所に追記し

ておく必要があると思います。

(倉本委員長) そのほうがわかりやすいと思いますので、よろしく願いいたします。

イ 審査要領・選定基準について

(倉本委員長) では次に審査要領と選定基準について説明をお願いいたします。

(事務局:近田課長) 審査要領・選定基準を説明

(倉本委員長) 委員の皆様、ご質問はありますか？

(豊田委員) 審査要領3選定の方法の項目(1)について、イとウに記載のある「懸念」が抽象的すぎて判断が難しいので、基準を設けていただくことは可能でしょうか？また、難しいとは思いますが、具体例等の提示についても検討いただければと思います。

もう1点は、選定基準の(4)修繕積立金の参考部分で、2点の部分が100万刻みでない部分について、何か理由があるのでしょうか？

(事務局:近田課長) 上限から均等に金額を割り振って100万ずつ金額を下げていくと、0点の部分が出てきてしまうため、調整をした結果現在の表のようになっております。

(豊田委員) 選定基準との整合性が取れていないので、修正をお願いいたします。

(倉本委員長) 追加で「選定基準の票を参考に」という記載があれば評価もしやすいとおもうので、追記をお願いいたします。

(倉本委員長) 審査基準2管理体制の(1)管理体制「人材育成についての考え方が示されているか」という項目ですが、1か0かしか判断が出来なくなっているのので、幅を持たせるような標記を追加してもらえると評価がしやすいと思います。

また、審査基準2管理体制の(4)管理の質及び利用者サービスの向上の取組について「利用者対応(接遇対応)の向上のための措置を講じているか」の項目についても、同様に追記していただくと評価がしやすいです。その他に類似の表現がある場合は、同様の修正をお願いします。

(豊田委員) 審査基準2管理体制の(2)統括責任者の項目について、実績のみの表記となっているので、「鑑みて適正な配置をされているか」といった表現にしたほうがわかりやすいかと思います。

(事務局:近田課長) 承知いたしました。

(豊田委員) 自主事業に関する評価は、今回どこに反映されるのでしょうか？

(事務局:近田課長) 審査基準4運営の取組の(5)(6)に記載のある「独創性の高い提案」を自主事業として考えている。

(豊田委員) 他施設であれば、自主事業についてのみでひとつの評価項目として設けている場合もあるので、当該施設が自主事業を重視するのであれば項目を設けたほうが良いと思います。

(事務局:近田課長) 検討いたします。

(田中部長) 募集要項7p6(7)選定基準が現在の基準に連動しているので、募集要項と齟齬のないように修正いたします。

(藤川委員) 当該施設における自主事業は、修繕積立金安定確保のためにも安定した収入を確保できるかという部分に関わってくることから、他の施設より重要性が高いと思いますので、評価項目として明記はしたほうが望ましいと思います。

(比嘉委員) 今までどのような自主事業を行われてきたのか教えてください。

(事務局:近田課長) 親子テニス教室などのすそ野を広げるような事業や、ストレッチや健康体操などフレイル対策となるような自主事業を行っておりました。

(比嘉委員) 独創性が高いということになってくると、スポーツと関係ないような自主事業も可能なのでしょうか？

(事務局:近田課長) 現在の事業者は、テニスに関するような物品の販売等も実施されています。

(比嘉委員) 承知しました。

(倉本委員長) 募集要項の選定基準と、審査要領及び選定基準の文言の整合性を確認していただくことと、自主事業について評価される旨の記載があったほうが応募者としても加算ポイントがわかれば積極的にいい案を出されると思いますので、追記をお願いいたします。

(藤川委員) 次の書類審査等をお願いしたい書類として、テニスコートと会議室の稼働状況がわかるような参考資料をご提示いただきたいと思います。また、応募者にも必要な情報となると思いますので、応募時に配布する参考資料としてご検討いただければと思います。

(事務局:近田課長) 毎年報告をしている資料がありますので、そちらをまとめて参考資料としてご提示したいと思います。

(倉本委員長) 募集要項の参考資料として添付されている過去5年の決算について、令和2年のその他収入がかなり増えている理由について教えていただけますでしょうか。

(事務局:近田課長) この増加につきましては、市から補填のあった新型コロナウイルス感染防止対策指定管理者支援金となっております。

(倉本委員長) 先ほどの募集要項に記載のあった保証しないといった部分とは関係なく、予想できないものとは別といった形で収入となったものでしょうか？

(事務局：近田課長) 別のものとなります。

(倉本委員長) 記載するほどの事ではないと思いますので、質問があればそのように回答をお願いいたします。

(林 委 員) 審査要領の4(1)で基準点を1点でも下回った場合選定対象外となると記載されていますが、議論の余地はありますか？

(島津課長) 一旦採点をしていただいた後に、点数をみる時間があるので、あまりにも点数が離れていたりすると協議をしていただくという形をとっています。

(林 委 員) 承知しました。

(倉本委員長) ほかに質問等ございませんか。
では、今回の会議で指摘のありました修正・検討部分が数点ありますので、それぞれの対応をお願いいたします。

(藤川 委 員) 保険の妥当性を判断する資料として、市の公の施設でどれだけの保険のカバーをしているのかを、参考資料としていただければと思います。

(事務局：近田課長) そのように提出させていただきます。

(7) 次回以降の委員会日程について

(事務局：近田課長) 次回以降の日程調整につきましては、おおよそ10月ごろになるかと思えますので、メールで日程調整させていただきます。

(8) 閉会